

安心生活創造事業(宮崎県美郷町)

(構成：美郷町、社会福祉法人美郷町社会福祉協議会)

《活動主体の概要》

総人口： 5,721人

高齢者数： 2,649人

世帯数： 2,446世帯

産業構造： 就業人口を産業別に見ると1次産業が約35.6% 2次産業が約22.0%、3次産業が約49.9%(H22.10.1現在)

地理的構造： 宮崎県の北西に位置している。 面積は448.72km²



活動のきっかけ

美郷町では、65歳以上の高齢化率が宮崎県内第1位であり、独居高齢者や高齢者のみ世帯も年々増加している状況がある。

こうした中、平成21年度に高齢者に対するアンケート(65歳以上の世帯：全戸聞き取り調査)を実施し、地域ニーズの把握を行った。アンケートの結果から、気軽に相談できる相手が欲しい、必要に応じて福祉サービスの情報を教えて欲しい等の住民ニーズが明らかになるとともに、在宅での暮らしに不安を抱える高齢者も多いことがわかった。

この結果から行政や社協の事務所に向いての相談は垣根が高いこと、また案件によっては地域の民生委員に相談しづらいケースもあることが伺われたことから、アウトリーチによる公的な見守りや相談体制を整備することとし、平成21年度から5年間安心生活創造事業を核にして、地域包括ケア体制の確立に取り組んできたところである。

活動方法

安心生活創造事業は、町社会福祉協議会に委託して実施。安心生活支援センターを設立し、専任の主任1名に加えて訪問員(兼務3名)を配置し、独居高齢者等を中心に基本的に月1回の定期訪問を実施し

ている。

また、訪問時の情報を基に行政(福祉)、医療、保健関係者による定例会を開催し、情報共有と必要な早期支援につなげているほか、情報共有の仕組みとして安心ネットワークシステムを構築し、町と社協関係者で共同利用することにより対象者についての情報共有や統計、集計などの事務処理の効率化につなげている。

その他にも、民生委員との協働事業として、「気になる人を探せ事業」を実施し、支援が必要な人が洩れていないかの確認作業を年1回行っている。

また、見守りが必要な方へ近所の見守り員を委嘱する「愛の連絡員設置事業」や緊急連絡先等の記載されたカードの作成配布する「安心見守りカード事業」を実施している。

さらに、訪問時の状況を町外の身内の方に毎月メール配信する「安心メール配信事業」等にも取り組んでいる。

工夫点

委託事業ではあるものの、行政と社協とがお互いに知恵を持ち寄って協働していくことが重要であるため、それぞれの関係職員で部会を構成し、町の課題等について定期的に協議・研究を進めている。具体的には「運動部会」において住民の自主運動

グループ養成を推進しているほか、「認知症部会」において町の認知症対策を検討、「生活支援部会」において、高齢者の居場所づくりや日常生活支援のあり方について検討を行っている。

また既存の安心ネットワークシステムを活用して「認知症」高齢者の対策(把握)に活かすことを検討している。

成果

安心生活支援センターによる訪問活動や「愛の連絡員設置事業」等によって、定期的な訪問が本人の安心につながるとともに、訪問時に生活状況を把握することで必要なサービスや生活支援へ速やかになくことができている。

また、安心ネットワークシステムや定例会の活用により、地域における支援対象者の状況について、関係者で最新の情報を共有することで、緊急時の対応が可能となった。

主な事業効果

1. 訪問することで本人の安心が得られ、必要なサービスや生活支援へのつながりが実現
2. 身内等を巻き込んだ支援体制の構築
3. 近所にいる支援が必要な人の情報収集
4. 民生委員等との協働による支援体制の実現
5. 関係者との情報共有化による円滑な緊急時対応

課題

権利擁護事業へのニーズが高くなってきていることから、社協において日常生活自立支援事業に加えて町独自支援事業の創設や法人後見体制の整備を行ってきた。

現在は、社協において法人後見等のノウハウを蓄積しながら質の向上に努めているが、他の事業も含めて社協職員に求められる能力や資質(スキル)が年々高くなっていること、また組織的に核となる人材が退職時期を迎えており、適切な人材確保に

ついて課題となっている。また、福祉ニーズの中でも「高齢者の交通手段確保」については住民ニーズが高いため、町においてコミュニティバス運行事業等を行ってはいないものの、充分とは言えず、残された大きな課題となっている。

代表者、事業者等の声

美郷町社会福祉協議会「安心生活支援センター」の意見

従来の見守り活動から漏れる人々や、制度の狭間から漏れる人々を孤立させずに支援していくことが、この事業を核として構築され、『安心して暮らせる町づくり』の基盤整備ができてきた。訪問活動による見守りと相談支援は、早期発見・早期対応のツールとしてとても重要であり、今後も継続して活動することで、地域住民へ「あんしん」を届けることができると考えている。在宅で生活する高齢者等の不安解消に大きな役割を持つ事業である。

その他(連携体制づくりについて)

タイムリーな支援には、医療の協力・支援が不可欠なケースが多いことから、日々の業務の中で関係機関がお互いに速やかに連携できるかが重要である。

そのため、平成 25 年に社協本所を行政担当課(健康福祉課)と同じ施設に移設した。

当該施設は町立病院に隣接しており、廊下でつながっていることから、これにより行政、社協及び医療機関とがお互いに連携が格段に取りやすくなったことも、本事業を含む町の地域包括ケアシステム構築の背景になっている。